

学費延納・分納願

北陸大学長 殿

学生本人	学部	学科	学年
	学籍番号:		携帯電話:
	氏名: (学生自署・押印)		㊟
保証人 (保護者)	住所: 〒		—
			携帯電話:
	氏名: (保護者自署・押印)		㊟

私儀、家庭の経済的事由により 年度(前期分・後期分)学費等納入金を(延納・分納)いたしたく、ご許可いただけるよう保証人連署にて申請いたします。

なお、納入期限を過ぎても未納または遅延の場合、学則及び学費等に関する規程に従います。

※年度の記入及び()内の該当するいずれかを○で囲んでください。

1. 納入金額 _____ 円

2. 延納または分納事由(詳細に)

3. 納入期日・金額

【延納】	納入期日	納入額	備考
	年 月 日	円	

【分納】	納入期日	納入額	備考
第1回	年 月 日	円	
第2回	年 月 日	円	
第3回	年 月 日	円	
第4回	年 月 日	円	
第5回	年 月 日	円	
第6回	年 月 日	円	

4. 奨学金 日本学生支援機構:月額 _____ 円・他名称 _____ 月額 _____ 円

5. 学資ローン 国の教育ローン:金額 _____ 円・オリエン特コーポレーション:金額 _____ 円
他名称 _____ :金額 _____ 円

学費延納または分納願出の手続きについて

「学校法人北陸大学の設置する学校の学費等に関する規程第8条」及び「北陸大学学則第23条第2項第4号」により、学費を未納又は催告を受けてもなお遅延する者は、退学とすることがあります。その救済措置として所定の手続きを経た者について、学費の延納及び分納を認めることがあります。

《願出期限》

6月30日(火)迄 ※延納・分納願出書類の受取後、速やかに提出してください。

《延納・分納による納入期限》

前期分 8月31日迄 後期分 2月末日迄(卒業予定者は1月31日迄)

※期限日が土日祝日にあたる場合には、その前日を期限とします。

《願出書提出先》

薬学部:薬学学務課 〒920-1181 金沢市金川町ホ3

経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部:学生課 〒920-1180 金沢市太陽が丘1-1

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送で受け付けます。

《願出条件》

日本学生支援機構奨学金、並びに、国の教育ローンまたはオリエンテーション等の学資ローン
の貸与を受けていることを原則とします。

《書類記入》

1)黒ボールペンで記入してください。

2)提出年月日は必ず記入してください。

3)本人・保証人欄は、必ず各々が署名し、各自の印鑑を押印してください。

4)振込依頼書で納付金額を確認のうえ記入してください。

誤って記入した場合、本人印での訂正が必要となりますので、ご注意願います。

5)貸与を受けている奨学金、教育ローンについて、名称及び貸与金額を記入してください。

《参 考》

◎学校法人北陸大学の設置する学校の学費等に関する規程

第4条 在学中の授業料等の納入期限の延期については、次のとおりとする。

(5) 延納の再延納は、原則として許可しない。

(6) 延納の期限を過ぎて学費の納入がないときは、催告等の必要な手続きを経た上で、学則の規程により退学の手続きに付す。

第8条 学費の納入の義務を怠った者は、学則の規程により退学の手続きに付す。

◎北陸大学学則

第23条第2項 次の各号の一に該当する者について、学長はこれを退学に処する。

第4号 授業料を納入せず、催告を受けても納付しない者